手記

届いた配達証明つきの郵便

九月一日の火曜日、私宅に四通の便りが届いた。

二通は書留で、二通は普通郵便であった。そして書留郵便のなかには、「配達証明」の朱印のあるものがあった。裏を返せば、私がCO患者の夫の再審請求を提出していた、中央労災保険審査委員会からのものであった。

昭和四十二年九月二十八日、三川鉱で起きた坑内火災の際夫を被災させておきながら、それを私傷取り扱いとした三井と政府に、さっそく異議を申し立てたところ、冷たくもそれを棄却してきた。そこでさらに、こんどは中央労災保険審査委員会へと、抗議の思いをこめ再審手続きをとったのが一昨年の十月も末近い二十八日であった。

誰が元の体にしてくれるか

折り悪しく、嫁いでいる娘が、勤務先の職場での作業中に火傷して入院しているので、娘婿親子三人が私の家に滞在している。だから、親子が出勤や登園には遅れないようにしなくてはならず、それのため家族までが説明のしようもない苦しみを経験した。夫婦それぞれが、生涯背負っていかなければならないつらさを、三井がわからないからこそこのような暴挙をあえてするのだ。結論がこのように出されても、私には闘うよりほかの道はない。

全力投球で闘って確保した治療継続。白鳩診療所の主治医の先生が、夫の体のことは一番よく知っておられる。それ故に、先生も、「治癒見込みに関しては、まだ治療中の事であり、何とも言えない」とか、「病状の改善が見られず……今後共入院加療、観察を要する」、とのべておられる。

こんどの回答は、夫を一度だって診られたことのない、審査官というエライサンのされた事なのである。

今、炭鉱の現場で働いておられる組合員の皆さん、労働災害にあわれないように、保安に留意されんことを。健康が何より第一。ガス患者を見られておわかりのように、被災してからでは遅く、取り返しがつかない。

これからもがんばるだけ

夫のCO中毒症についての再審査請求にご支援くださった組合員、主婦会員の皆さんをはじめ、執行部のご指導に心から感謝申し上げる。

私も、三池主婦会が毎年催される敬老会に、来年は招待される年齢になった。だが、落ち込んではおられない。腹が立ってたまらなくても、体を大切にしながら、頑張るより、私に道はないのだ。がんばるぞ。

×

筆者の夫は、九・二八＝三川鉱坑内火災に被災したCO中毒患者で、猿渡吉也さんといいます。現在も、荒尾市の白鳩診療所に入院加療中の身で、すでに早く労災補償を打ち切られました。再度の異議申請も、右のように却下となったものです。組合として、検討中のところです。

怒らずにいられるか

CO患者家族　猿渡ハギエ

た。やっときたその回答だった。

私の気持の中には、期待通りの回答のあるはずがない。期待するな、期待してはいけないと否定する思いと、一方、まかり間違えば労災補償の打ち切りは取り消す、その日の夜は、どんなに数をかいようにしなくてはならず、それ毒症を全快させてくれるのか。快

半分は覚悟していても、目の前にこの書類が来れば、どうにも自分で自分をなぐさめようも、はげましようもなく、腹が立って、腹が立って仕方がない。

いったい夫の体を、誰が元の体にしてくれるのか。誰が、CO中

夫（CO患者）に棄却されてきた 頼みの〝再審査請求書〟

だけすますと何もしないでいた。心配顔の娘婿に、「食欲のない原因はこれだ」、と送られた書類を差し出して見せたところ、娘婿も私を何となぐさめてよいか言葉が見つからないありさま。理由がどうであれ、夫に対する労災補償が打ち切られることは絶対に許せない。

労働者が作業中に被災したのにただ単に、時間が経ったからとて簡単に打ち切られては、労働省当局は痛くもなかろうが、私の家としては大変な事である。

治療を継続する、ということになるかも知れない、という期待とが入り乱れ、複雑だった。

複雑な感情のまま、配達証明付の郵便を開封したところ、案のじょう、その一ページの主文に「本件審査請求を棄却する。理由、審査請求云々……」の文字だった。

何もわからないエライサン

夫をガス患者にされたばかりに患者の夫の苦しみはもちろん、そ

方にも向かっていない患者の、労災補償を切り棄てる事を私は許す事ができない。

ぞえて見ても、また夫と楽しく過ごした昔のことを思い出して見ても、ついに眠れなかった。時間はいくらたっていても、食欲も出ないまま。

そして、朝が来てしまった。

闘いへ固まる〝体制〟

CO家族の会 総会ひらく

九月二十日午前十時から、CO家族の会の総会が組合事務所会議室でひらかれ、会長挨拶、組合代表挨拶ののち、経過報告、会計報告が行なわれ、質疑応答のあと、今後一年間のCO闘争をさらに強めていくことが決意されました。

新しく選出された役員は次の通りです。（敬称略）

会長　石原マサ子
副会長　塚本栄子
会計　清水栄子
役員　猿渡ハギエ
〃　江口キヨノ
〃　池畑小夜子
〃　塚本みすえ

×　×

今年は会員の死亡こそありませんでしたが、CO患者の方が、佐藤信義さん、橋本忍三郎さん、坂井武義さんの三人が亡くなられました。

総会では、お三方のご冥福を祈って黙禱を致しました。三人とも労働者が治療を打ち切った人たちばかりです。私たちは、組合とともに併発症や続発症をCO後遺症に認めさせ、安心して治療と生活ができるようにと、闘い続けてきましたが、一昨年おこなわれた一斉検診の結果についても、まだ結論がだされていないのが現状です。

高血圧や「ガン」で死亡する患者が多いにもかかわらず、COとの因果関係がわからない、などとでまかしていますが、一日も早く安心して治療ができるようにしなければ、こんでもこのような悲惨な状態が続くのではないかと心配です。

総会のなかで、新しい役員を選出し、内部の体制をさらに強めるために、校区毎の班体制を今年こそ確立させて、裁判闘争を一日も早く勝利し、三井鉱山の責任を明らかにして、完全治療と生活の補償をかちとり、二度と災害を起こさせぬよう闘い抜きます。

組合員、主婦会の皆さまをはじめ、全国の働く仲間のみなさん、どうぞよろしくお願い致します。

（この項、石原マサ子会長）

遺族会総会もひらく

九月二十七日午後七時から、組合事務所会議室で、遺族会の総会がひらかれました。

溝口会長のあいさつ、芳川組合代表のあいさつのあと、永江事務局長から経過報告があり、質疑応答のあと会計報告があり、新年度の方針が討議されました。

そのなかで、三井鉱山にたいして、大災害の責任をとり遺族の生活を保障すること、九死に一生を得た患者を完全に治療すること、災害をくりかえさないことをあくまで求めて闘うこと、裁判も提訴いらい八年半になるが、いよいよ大詰めという段階をむかえ、同じ境遇にたたされている遺族全員が、手をとりあって勝訴の日まで頑張ろうと誓いあいました。

新しく選ばれた役員は次のとおりです。（敬称略）

会長　溝口生松
副会長　中西和子
〃　渡辺ミドリ
事務局長　永江美由紀
会計　池田トシ
監査　島田澄子
〃　大町道子
役員　土山勝雄

〝精神病棟の20年〟ぜひ一読しよう

「精神病棟の二十年」。松本昭夫著。解説＝金子嗣郎・松沢病院精神科部長。

著者の松本さんは、昭和三十一年二十一歳のとき分裂病となり、以来七回精神病院の入・退院をくり返し、五十年九月旭川のT病院を退院したのを最後に社会復帰され、この二十年間の苦しみを赤裸につづられたのが、この手記です。

精神病院でのいろんな苦しみ、不安、もどかしさなど、CO患者と共通するものが多く、患者の立場で表現された貴重な記録だと思います。

解説の金子先生は、翻訳や著書も多く、三池のCO患者のこともぜひ「本」をだしたいと、準備を進められているとのことです。

×

新潮行　五十六年四月二十日発行　定価　千円
（23分会＝小川紘志・記）

原告団消息

8月25日　原告団、企画・事務局会議。
27日　原告団代表、山野裁判公判傍聴。（永江美由紀さんが証言台に）
28日　前日の公判に引き続き、三池遺族会代表参加。
9月3日　みいけ、原告団編集会議。
8日　原告団、企画・事務局会議
12日　原告団役員会議。
17日　原告団、企画・事務局会議
18日　みいけ、原告団編集会議。
20日　CO患者家族の会総会。
25日　坑外選炭場ブロック集会。
27日　CO患者遺族会総会。

×

消息

九月六日、CO患者中山岩男さん曙病院退院。
九月十九日、九・二八CO患者＝坂上国光さん曙病院入院。この日、江口忠男さん曙病院入院
九月十八日、井口勝吉さんの母堂、十九日桑原覚さん尊父が逝去、心から哀悼の意を表します

なお、当日総会への出席は会員百二十九人中各県にわたって散在している中から、出席六十四人、委任二十六人でした。

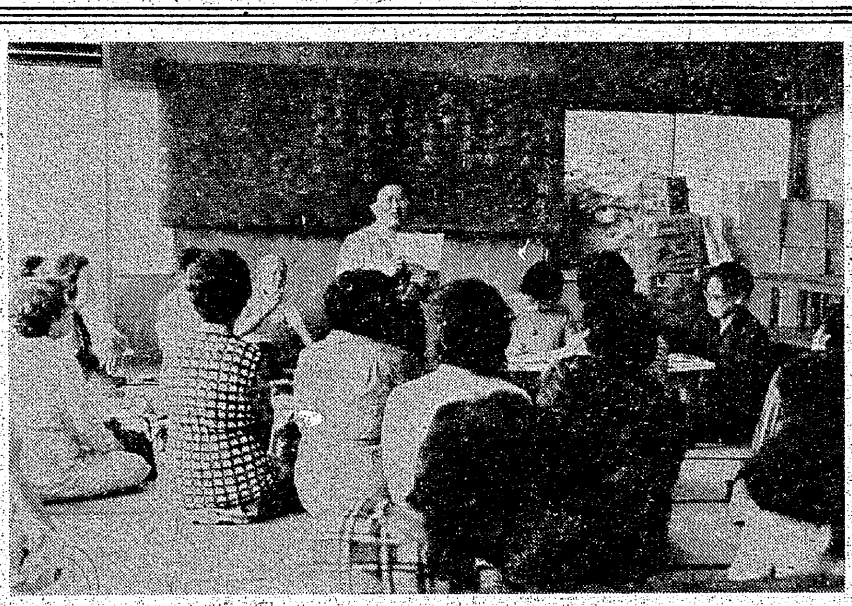

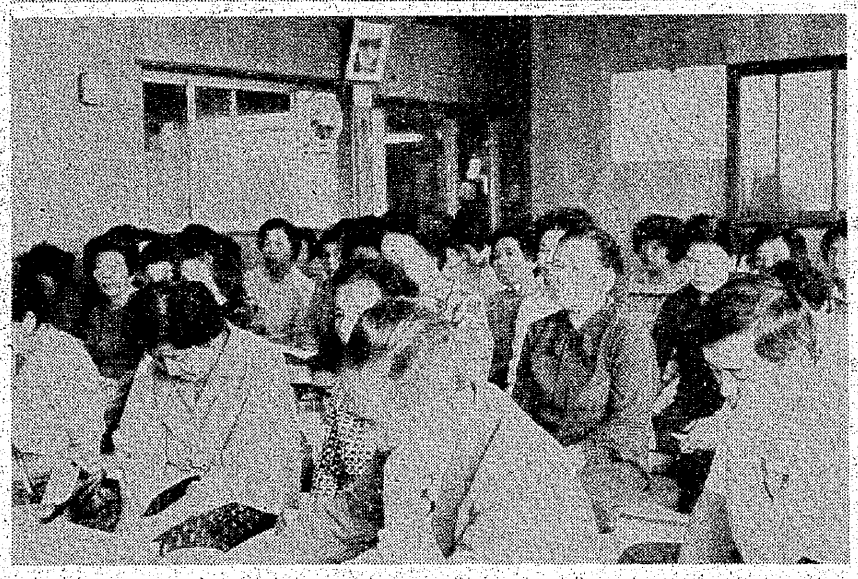

写真上がCO患者家族の会の総会で、下が遺族会の総会。
ともに、最後の勝利をめざして闘う決意を新たにした。